

## 研修会「親あるうちに考える」

～判断能力が不十分な方が日常生活を送るうえで必要なサービスを考える～

障害のある本人の親として、将来の悩みはつきません。そこで、今回は「親あるうちに考える」をテーマに研修会を開催します。社会福祉協議会が行っている福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)のしくみや利用について、また、成年後見制度の活用についての研修を深め、判断能力が不十分な本人が日常生活を送るうえで必要なサービスを考えてみませんか。

### 講演

「福祉サービス利用援助事業」(日常生活自立支援事業)や

「成年後見制度」を活用してあなたらしく生きましょう

講師：社会福祉法人香川県社会福祉協議会

地域福祉課長(社会福祉士) 十河真子氏

日時 令和3年11月16日(火) 10:00～13:00 9:30～受付

<日程>10:00～12:00 研修会  
12:10～12:30 生活サポート総合補償制度について「保険説明会」  
12:40～13:00 生活サポート総合補償制度加入の「個人相談会」

会場 香川県社会福祉総合センター

7F 第1中会議室 高松市番町1丁目10番35号 ☎087-835-3334

申込締切 令和3年11月5日(金) 裏面FAX用紙にて

◆福祉サービス利用援助事業とは、社会福祉協議会がおこなっている事業で、判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など)で、日常生活を送るうえで必要なサービスを自分だけでは利用することが困難な方が対象です。



<申込み・お問合せ先>

香川県手をつなぐ育成会活動事務局  
〒761-8041 高松市檀紙町八幡 1452 番地 2  
TEL 087-816-2586 FAX 087-816-1971

主催 香川県知的障害児者生活サポート協会  
共催 社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会